

実施方針等に関する質問回答

No	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内容	回答
1	実施方針	1	I			用語定義	「運営事業者：落札者のうち、・・・又は特定建設工事共同企業体を・・・」とありますが、運営事業者の主たる業務は建設工事ではないため、単に「共同企業体」と読み替えてもよろしいでしょうか（以降、同じ表現がなされている箇所も同様の解釈でよろしいでしょうか）。	お見込みのとおりです。
2	実施方針	9	III	1		募集及び選定スケジュール（予定） ⑦、⑧	貴組合のご意向を最大限に技術提案書に反映させるために、⑦募集要項に対する質問の提出期限（第2回）ならびに⑧対面的対話の実施（第2回質問への回答を兼ねる）を極力前倒して実施することをご検討頂けないでしょうか。	検討します。
3	実施方針	9-10	III	2	(1)	応募グループの要件 ⑤	「応募グループのうち、1法人は必ず、組合の構成市町（越前市、南越前町、池田町）内に本店または本社を有する者で構成市町の指名競争入札参加資格を有する者（以下「地元企業」という。）であること。」とありますが、登録業種としては、建設工事に加え、測量・設計コンサルタントおよび物品登録のいずれの業種でも良いと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	実施方針	11	III	2	(2)	応募者の参加資格要件 ④本施設のプラントの設計・施工を行う企業	「（ウ）以下の条件を全て満たす一般廃棄物処理施設の元請（共同企業体の場合は代表者に限る。）での納入実績が複数件（過去10年間以内）あること。」とありますが、本実施方針公表日から遡って10年間以内と理解してよろしいでしょうか。また、納入実績の日付は竣工日との理解でよろしいでしょうか。	前段は入札公告日となります。後段はお見込みのとおりです。
5	実施方針	17	IV	3	(3)	運営段階 ③月報	「・・・具体的には・・・、以下の内容・・・」とありますが、ここでいう「以下の内容」は、要求水準書（案）224頁 第6節6.1（2）に示された内容と理解してよろしいでしょうか。（同様に、④年報についても同様の解釈でよろしいでしょうか）	お見込みのとおりです。
6	要求水準書（案）	9	第1部 第2章	第2節	2.1 2)	計画ごみ量	可燃性粗大ごみとして、「布団、畳、カーペット等」とありますが、これらの想定処理量をご教示いただけますでしょうか。（例）布団●枚/月、畳●枚/月	入札公告時に過去の実績ならびに運営開始年度からの想定処理量を公表します。

実施方針等に関する質問回答

No	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内容	回答
7	要求水準書(案)	11	第1部 第2章	第2節	2.2 4) (9) ②	プラント用水	「事業者の協力のもと、井水を可能な限り有効利用する。」とありますが、事業者の協力とは、どのような協力を想定されていますでしょうか。	様々な用途で井水を使用する計画（上水の使用を削減する計画）をご提案いただけるよう期待しています。
8	要求水準書(案)	11	第1部 第2章	第2節	2.3	余熱利用計画	構内道路の消雪設備が、井水を十分に確保できるかによって異なりますが、どちらを前提に計画すればよろしいでしょうか。	入札公告時に地質調査報告書において、地質調査、地下水位観測、地下水質調査の結果を公表しますので、これらを参考に計画してください。
9	要求水準書(案)	13	第1部 第2章	第2節	2.6 3)	騒音基準	環境保全値（保証値）として、昼間:60dB以下、朝・夕および夜間:55dB以下とありますが、『生活環境影響調査のあらまし 6頁建設候補地周辺の騒音』に現地調査の値が61～67dBとあり、現況にて環境保全値を超過しています。 本施設から発生する騒音以外の要因にて環境保全値を超過していることが確認された場合は、環境保全値の取り扱いについて別途協議いただけるものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 暗騒音を加味して判断します。
10	要求水準書(案)	19	第2部 第1章	第1節	1.2 3) (2)	ごみピット	「②1炉停止時及び全炉停止時のために・・・」とありますが、脱臭用活性炭の使用量削減を目的に、1炉運転時はごみピット空気を炉内空気に利用してピット内を負圧に保つことにより臭気の漏洩を防ぐものとし、全炉停止時のみ脱臭装置を運転すると理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
11	要求水準書(案)	22	第2部 第1章	第2節	(1)	電気	「工事負担金は、建設請負事業者が負担すること。詳細は入札公告時に示す。」とありますが、3頁に記載のある北陸電力(株)との調整事項も含めて、入札金額に計上すべき工事負担金の総額を、公告時にご提示頂けるものと考えてよろしいでしょうか。	工事負担金は組合が提示できる資料（取り合い点等）を踏まえ、事業者の経験から設定していただく予定です。
12	要求水準書(案)	29	第2部 第1章	第6節	6.1 6)	安定稼働試験	安定稼働の確認について、「施設引渡し後かし担保期間中に年1回確認すること」とありますが、施工のかし担保期間である引渡し後2年間に、各炉1回ずつ行うと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
13	要求水準書(案)	56 60	第2部 第2章	第2節	2.2.5 5) 2.2.6 4)	ごみピット 特記事項 (12) ごみクレーン 特記事項 (21)	56頁には、「ごみクレーン操作室の窓、見学者用の窓は、自動清掃できる装置を設けること」とありますが、60頁には、「クレーン操作室の窓及び見学者通路のごみピット側の窓は清掃が容易にできる構造とする」とあります。 60頁のご指示を正とし、自動窓清掃装置は不要と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 入札公告時には統一します。

実施方針等に関する質問回答

No	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内容	回答
14	要求水準書(案)	63	第2部 第2章	第3節	3.1 7)	ごみ投入ホッパ 特記事項 (6)	「ごみ焼却時の熱によりホッパシュートが加熱される部分には、水冷ジャケットなどにより冷却すること」とありますが、耐火物による耐火構造とすることで対応してよろしいでしょうか。	要求水準書どおりとします。
15	要求水準書(案)	64 66	第2部 第2章	第3節	3.2 5) (2) 3.3.3	給じん装置 付帯機器 給油装置	64頁に、給じん装置の付帯機器として「集中給油装置」のご指示がありますが、66頁に、焼却炉の給油装置は「(必要に応じて設置する)」とあります。焼却炉同様、給じん装置の集中給油装置についても必要に応じて設置すると理解してよろしいでしょうか。	可とする方向で入札公告時に見直します。
16	要求水準書(案)	72	第2部 第2章	第4節	4.1.1 5)	ボイラ本体 特記事項 (9)	「・・・ボイラ下部にホッパ及びスクリュコンベヤ等を設置し」とありますが、ボイラ灰の安息角を確保した上で、ホッパの絞りのみでボイラ灰を円滑に排出できる場合は、スクリュコンベヤは不要と考えてよろしいでしょうか。	可とする方向で入札公告時に見直します。
17	要求水準書(案)	109	第2部 第2章	第7節	7.8 4)	煙突 特記事項 〔内筒〕 (4)	「・・・腐食対策を講じること。ライニングは、耐浸透性、耐酸性に優れたものとする」とありますが、ライニングも含めて、腐食対策は事業者による提案と理解してよろしいでしょうか。	可とする方向で入札公告時に見直します。
18	要求水準書(案)	168	第2部 第3章	第2節	2.1.2 1) (1)	進入退出路	進入退出路とはランプウェイのことであり、ここに記載の内容はランプウェイを設ける場合のご指示と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 入札公告時に見直します。
19	要求水準書(案)	169	第2部 第3章	第2節	2.1.2 1) (2)	プラットホーム ⑨	「プラットホームは窓及びトップライト等から自然光を取り入れ、昼間は照明を点灯することなく作業ができる環境とし、明るく清潔な雰囲気を保つこと。(床面で200～300ルクス程度を原則確保すること。)」とあります。プラットホームには、可能な限り窓及びトップライトを設置した上で、自然採光のみでご指示の照度を確保できない部位が生じた場合は、照明を局所的に併用してご指示の照度を確保するとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
20	要求水準書(案)	176	第2部 第3章	第2節	2.1.3 7)	運転員関係諸室	本事業はDB0方式であるため、運転員関係諸室の構成や規模、付帯設備等については、事業者による提案とさせていただいてよろしいでしょうか。	可とする方向で入札公告時に見直します。

実施方針等に関する質問回答

No	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内容	回答
21	要求水準書 (案)	190	第2部 第3章	第4節	4.1.1 2)	給・配水方式	「〔受水槽＋高置水槽〕方式」とありますが、停電時にも必要となる給・配水が行えるよう計画することで、圧力給水方式を採用してよろしいでしょうか。	可とする方向で入札公告時に見直します。
22	要求水準書 (案)	195	第2部 第3章	第4節	4.3	昇降機設備工事	「工場棟の必要な設備室に人荷用エレベーター及び障害者に配慮した見学者用エレベーターを設置すること」とありますが、 ①管理棟を工場棟と別棟とする場合は、管理棟に見学者用エレベーターを設置すると理解してよろしいでしょうか。 ②また、その場合に、工場棟の見学者エリアが単一階であれば、工場棟の見学者用エレベーターは不要と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
23	要求水準書 (案)	208	第3部 第1章	第2節	2.1	業務実施体制 (2)	「運営開始後3年間以上は・・・発電付き全連続式焼却施設の現場総括責任者としての経験を有する者を配置すること。」とありますが、本条件に該当する技術者が限定的であるため、対象となる経験として、「現場総括責任者又はそれに準じる経験を有する者」（副責任者等）として頂きますようお願いいたします。	可とする方向で入札公告時に見直します。
24	リスク管理方針書 (案)					第三者賠償 No.33 運営段階のリスク	「施設の運営に伴って発生した事故や、他施設等に及ぼす劣化及び破損等の賠償」とありますが、事業者の責めに帰すべき事由による場合と理解してよろしいでしょうか。	組合の責によらない場合は事業者のリスク対応としています。
25	リスク管理方針書 (案)					施設破損 No.80	「事故、火災等による本施設の修復等にかかるコスト増大」とありますが、事業者の責めに帰すべき事由による場合と理解してよろしいでしょうか。	組合の責によらない場合は事業者のリスク対応としています。